

1～3ページを読んだうえで**接種を希望する方へ**

1 どちらのワクチンを接種するかお選びください

種類	組換えワクチン(GSK社) 販売名: シングリックス	生ワクチン(阪大微研) 販売名: ビケン
接種方法	筋肉内に0.5mlを 2 回接種	皮下に0.5mlを 1 回接種
接種間隔	1回目から 2 か月あけて2回目を接種 例 ①7月31日→②10月1日～3月31日 ①1月31日→②3月31日のみ	他の生ワクチンを接種する場合、 4週間以上あけて接種
接種費用	医療機関に確認してください 市からの助成 10,000円／回 ※生活保護受給世帯等の方は助成費用が異なります。 例 接種費用 23,000円 助成金額 -10,000円 支払い額 13,000円 ※2回接種すると26,000円	医療機関に確認してください 市の助成 5,000円 ※生活保護受給世帯等の方は助成費用が異なります。 例 接種費用 9,000円 助成金額 -5,000円 支払い額 4,000円

※定期接種開始に伴い、任意接種への助成は令和7年度で終了する予定です。
令和8年3月31日(火)までに必要回数分接種できるよう、お早めに接種を開始してください。

2 接種する医療機関を決めてください

国分寺市実施指定医療機関一覧(本案内が郵送で届いた方は同封の、それ以外の方は国分寺市ホームページ)をご覧ください。一覧にある医療機関に接種できる日時を確認してください。

※一覧以外の市外等の医療機関で接種を希望する場合は、接種前に国分寺市ホームページまたは健康推進課で申請が必要となる場合があります(申請せずに接種してしまうと全額自己負担での接種となります)。

国分寺市ホームページ
ページ番号
1030118



3 必要な物をお持ちのうえ、医療機関で接種してください

持ち物	1. 本人確認書類 (マイナンバーカード、健康保険資格証明書、運転免許証など) 2. 令和7年度带状疱疹予防接種予診票 ※本案内が郵送で届いた方は、必要事項を記入し、封筒一式をお持ちください。 3. 医療機関に支払う費用 (金額は医療機関へお問い合わせください) 4. 【対象者のみ】生活保護受給証明書、中国残留邦人等の支援を受けていることが分かる本人確認証の写し、60歳～64歳で定期接種対象者であることが分かる障害者手帳1級の写し
-----	---

- 本案内が郵送で届いた方で**生ワクチン**を接種した場合、1回で接種完了となるため、手元に残る令和7年度带状疱疹予防接種予診票は、捨ててください。
- 組換えワクチン1回目**を接種した場合、令和8年3月31日(火)までに2回目を接種できるよう医療機関に予約してください。

問い合わせ先
国分寺市 健康部 健康推進課 予防係
電話番号 (042)312-8628(直通)
FAX番号 (042)325-1380(代表)

带状疱疹予防接種は義務ではなく、ご本人が希望された場合にのみ接種するものです。
ワクチンの副反応と有効性をご理解いただいたうえで、接種をご検討ください。

令和7年度 国分寺市

带状疱疹予防接種のご案内

たいしょうほうしん



带状疱疹は、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。過去に水痘(みずぼうそう)にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより発症します。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

带状疱疹を予防するためには、健康な生活が大切です。また、ワクチン接種も带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

対象者	国分寺市に住民登録がある 50歳以上 の方で、 過去に一度も带状疱疹ワクチンを接種完了していない方 ※対象者の中でも、 定期 接種対象者と 任意 接種対象者に分かれます。 詳しくは2ページをご覧ください。
接種できる期間	令和7年 4 月1日(火)～令和8年 3 月31日(火) 注意 2回接種するワクチンがあります。1回目の接種日が遅れると、2回目が期間内に接種できません。期間を過ぎた場合は、全額自己負担での接種となる可能性があるため、お早めに接種を開始してください。

令和7年度定期接種対象となる方

※①～⑧の方は令和7年度のみ対象となり、市の助成を受けられるのも令和7年度のみとなる予定です。お早めに接種をご検討ください。

- ①大正15年4月1日以前生まれ
- ②昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
- ③昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
- ④昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
- ⑤昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
- ⑥昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
- ⑦昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
- ⑧昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
- ⑨接種時年齢が60歳～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、1級の障害者手帳をお持ちの方

令和7年度任意接種対象となる方

上記の「令和7年度定期接種対象となる方」に当てはまらない50歳以上の方
※令和8年度～令和11年度は、年度末年齢が65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方が、定期接種対象者となります。

带状疱疹ワクチンとは

带状疱疹ワクチンには、組換えワクチン(GSK社:シングリックス)、生ワクチン(阪大微研:乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」)の2種類があり、接種回数や接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

ワクチンの種類	組換えワクチン(GSK社)	生ワクチン(阪大微研)
接種回数(接種方法)	2回(筋肉内に接種)	1回(皮下に接種)
接種スケジュール	通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種 ※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。	_____
接種できない方 (※1)	免疫の状態に関わらず接種可能です。	●病気や治療によって、免疫が低下している方 ●妊娠している方
接種に注意が必要な方 (※2)	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6か月以上置いて接種してください。

- (※1)接種前に発熱している方、重篤な急性疾患に罹っている方、それぞれの予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな方等はいずれのワクチンも接種できません。
- (※2)心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方、予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方、けいれんを起こしたことがある方、免疫不全と診断されている方や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方、带状疱疹ワクチン(組換えワクチン、生ワクチン)の成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方等はいずれのワクチンも接種に注意が必要です。

带状疱疹ワクチンの効果

		組換えワクチン(GSK社)	生ワクチン(阪大微研)
带状疱疹に対する ワクチンの効果 (報告)	接種後1年時点	9割以上の予防効果	6割程度の予防効果
	接種後5年時点	9割程度の予防効果	4割程度の予防効果
	接種後10年時点	7割程度の予防効果	_____

※合併症の一つである、带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、組換えワクチンは9割以上、生ワクチンは6割程度と報告されています。

带状疱疹ワクチンの安全性

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、組換えワクチンはショック、アナフィラキシーが、生ワクチンはアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎がみられることがあります。
接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

主な副反応の発現割合	組換えワクチン(GSK社)	生ワクチン(阪大微研)
70%以上	疼痛*	_____
30%以上	発赤*、筋肉痛、疲労	発赤*
10%以上	頭痛、腫れ*、胃腸症状、悪寒、発熱	かゆみ*・熱感*・腫れ*・疼痛*・硬結*
1%以上	かゆみ*、倦怠感、全身疼痛	発疹、倦怠感

*ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚生労働省が作成

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

いずれの带状疱疹ワクチンも、医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。ただし、別の日に接種する場合、生ワクチン(阪大微研)は、他の生ワクチンと27日以上の間隔を置いて接種してください。

接種を受けた後の注意点

ワクチンの接種後30分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。
注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。
当日の激しい運動は控えるようにしてください。

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込む時は、国分寺市健康推進課にご相談ください。

※定期接種対象者は国の予防接種健康被害救済制度(B類疾病の定期接種)、任意接種対象者は国分寺市予防接種事故災害補償制度の対象となります。